

稲田公園再整備の考え方を策定しました

川崎市では、稲田公園（多摩区）における回遊性や柔軟な利用の確保、利便性の向上、施設の老朽化などの課題に対応していくため、稲田公園再整備の考え方（案）を取りまとめ、この考え方（案）について市民の皆様の御意見を募集し、31通（103件）の御意見をいただき、考え方全般に関する御意見の他、今後の進め方、施設整備、維持管理、民間活力導入などに関する御意見が寄せられました。

このたび、その結果等を踏まえ、施設整備に関することの一部文章の加筆などの修正を行った上で、稲田公園再整備の考え方を策定しましたので、お知らせします。

1 パブリックコメントの結果

【詳細：資料1】

(1) 意見の募集期間

令和7年12月15日（月）から令和8年1月20日（火）まで

(2) 意見提出数

| 意見提出数（意見件数） | | 31 通（103 件） | |
|-------------|----------|-------------|---------|
| 内訳 | 意見提出フォーム | 29 通 | (89 件) |
| | FAX | 1 通 | (3 件) |
| | 郵送 | 1 通 | (11 件) |
| | 持参 | 0 通 | (0 件) |

(3) 結果の概要

考え方全般に関する意見のほか、今後の進め方、施設整備、維持管理、民間活力導入などに関する御意見が寄せられました。

2 考え方の概要

【詳細：資料2】

本考え方においては、「水とふれあい緑を感じる いつも いつまでも いなだ」を目指す将来像として、誰でもいつでも使えるオープンスペースを整備するために、児童プールを撤去し、親水施設の整備をする等、水を意識した再整備を進めることをとりまとめております。

3 資料

(1) 資料1

稲田公園再整備の考え方の策定に伴うパブリックコメントの実施結果について
(<https://www.city.kawasaki.jp/templates/pubcom/530/0000182129.html>)



▲パブリックコメント
市ホームページ

(2) 資料2

稲田公園再整備の考え方
(<https://www.city.kawasaki.jp/530/page/0000185649.html>)



▲稲田公園再整備
市ホームページ

問合せ先
川崎市建設緑政局緑政部みどりの保全整備課 渡邊
電話 044-200-2389

稲田公園再整備の考え方の策定に伴うパブリックコメントの実施結果について

1 概要

稲田公園は、昭和46年の開設以降、多摩地域の豊かな水と緑に親しむ場として、多くの地域住民から愛され、散策や子どもの遊び場として利用されておりますが、回遊性や柔軟な利用の確保、利便性の向上、施設の老朽化などの課題に対応していくため、再整備に向けた検討を進めています。

これらの課題や利用者のさまざまなニーズに対応し、市民意見や民間活用の可能性を反映した再整備基本計画の策定に向けて、稲田公園が目指す将来像と再整備の方向性をとりまとめた「稲田公園再整備の考え方（案）」を公開し、地域の皆様や公園利用者などから広く御意見を募集しました。

その結果、31通（意見総数103件）の御意見をいただきましたので、御意見の内容とそれに対する市の考え方を次のとおり公表いたします。

2 意見募集の概要

| | |
|---------|---|
| 題名 | 「稲田公園再整備の考え方（案）」に関する意見募集について |
| 意見の募集期間 | 令和7年12月15日（月）から令和8年1月20日（火） |
| 意見の提出方法 | インターネット入力フォーム、FAX、郵送、持参 |
| 意見の周知方法 | <ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページへの掲載 ・市政だより（令和8年1月1日号）への掲載 ・かわさき情報プラザ（川崎市役所本庁舎復元棟2階）での閲覧 ・各区役所市政資料コーナーでの閲覧 ・多摩区役所道路公園センターでの閲覧 ・建設緑政局緑政部みどりの保全整備課での閲覧 ・稲田公園への意見募集案内の掲示及び公園利用者への案内 ・地元町会の会合及び町会ホームページ等での案内、町会掲示板での意見募集案内掲示 ・公募型社会実験の事業者への案内 |
| 結果の公表方法 | <ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページへの掲載 ・かわさき情報プラザ（川崎市役所本庁舎復元棟2階）での閲覧 ・各区役所市政資料コーナーでの閲覧 ・多摩区役所道路公園センターでの閲覧 ・建設緑政局緑政部みどりの保全整備課での閲覧 |

3 意見募集の結果

| | | |
|-------------|-----|--------|
| 意見提出数（意見件数） | 31通 | （103件） |
| 意見提出フォーム | 29通 | （89件） |
| FAX | 1通 | （3件） |
| 郵便 | 1通 | （11件） |

4 意見の概要と対応

(1) 意見の対応区分

【対応区分】

- A：意見を踏まえ、案を加筆・修正するもの
- B：案の趣旨に沿った意見であり、意見を踏まえ、取組を推進するもの
- C：意見を踏まえ、今後取組を進める中で参考とするもの
- D：案に対する質問・要望の意見であり、案の内容を説明・確認するもの
- E：その他（今回の意見募集の趣旨・範囲と異なる意見等）

【意見の件数と対応区分】

| 項目 | A | B | C | D | E | 計 |
|----------------|---|----|----|----|---|-----|
| 1 考え方全般に関すること | 0 | 7 | 7 | 2 | 0 | 16 |
| 2 今後の進め方に関すること | 0 | 4 | 1 | 2 | 0 | 7 |
| 3 施設整備に関すること | 1 | 11 | 40 | 16 | 0 | 68 |
| 4 維持管理に関すること | 0 | 0 | 8 | 2 | 0 | 10 |
| 5 民間活力導入に関すること | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 | 2 |
| 合計 | 1 | 22 | 57 | 23 | 0 | 103 |

(2) 主な意見と本市の対応

① 主な意見

「稲田公園再整備の考え方（案）」に対して、考え方全般に関する意見のほか、今後の進め方、施設整備、維持管理、民間活力導入などに関する御意見が寄せられました。

② 本市の対応

寄せられた意見が、案を加筆・修正するものや、案に沿ったもの、今後の取組を進めていく中で参考とさせていただくものであったことから、所要の整備を行った上で、「稲田公園再整備の考え方」を策定いたします。

5 意見の概要と意見に対する本市の考え方

(1) 考え方全般に関すること (16件)

| No | 意見内容 (要旨) | 回答 | 区分 |
|----|---|--|----|
| 1 | 4-4 に示されているように、市民ニーズとして「自由に走り回りたいこと」や「現状の水と緑の保全」が挙げられているため、これらを損なうことのない改修を期待している。 <u>くじら広場も改修により 2,200 m² から 5,000 m² へ拡張され、新たに草地広場も設けられる見込みであり、その点には大いに期待している。今の自然な雰囲気大切に残しつつ、より一層魅力的な公園へと整備されることを願う。</u> | <u>「5-2 将来像と再整備の方向性」に示すとおり、「せせらぎ」や「桜の園」に代表される豊かな水と緑の自然環境の中で、子どもたちがのびのびと遊び、大人もくつろげる“愛すべき雰囲気”を大切にしながら、水の流れや既存樹木を活かした施設整備に向け引き続き取組を推進してまいります。</u> | B |
| 2 | 稲田公園は広い空間とせせらぎを中心とした自然的景観と生態系を備え、子どもから高齢者まで多くの市民に親しまれている稀有で美しい公園である。この公園の特徴を損なうような再整備案は容認できず、人工的な改変よりも、シンボルであるくじらの遊具を含め、既存の自然環境と魅力を積極的に生かす方向が望ましい。必要に応じてベンチを増設するなど利用者に配慮する改善は可能だが、長年愛されてきた自然豊かな公園の価値を失わないことが重要である。 (同趣旨 4件) | | |
| 3 | 稲田公園は、交通利便性の高い住宅地にありながら、大規模な広場をもつ公園が近隣にない地域に位置している。そのため、今回の再整備では、地域の広域避難公園としての役割を担う「防災広場市民公園」へのリニューアルを、最も重要な再整備方針として位置づけてほしい。 | 防災の観点からは重要であることから、「5-2 将来像と再整備の方向性」に示すとおり、稲田公園最大の魅力である水と緑を一体的に感じ、緑の中で水にふれあい、災害時の避難場所にもなる多目的に利用が可能なオープンスペースとするために新たな施設整備を行うものと考えております。 | D |
| 4 | 隣接する多摩川は自然豊かな環境である一方、多摩沿線道路によって公園と隔てられているが、可能であれば多摩川との連携を図り、関連した活用を進められると良いと考える。 (同趣旨 1件) | 多摩川との連携については、多摩川の利用者が快適に利用できるようにトイレの改修を行うなど、稲田公園と多摩川の連携に配慮した再整備を進めるなど、今後の取組を検討する際の参考とさせていただきます。 | C |

| | | | |
|---|--|--|---|
| 5 | <p>エリア分けやテーマ分けは重要である。200 m²以下の公園では実施が困難であり、休日の日中は未就学児や大人、特に高齢者が早朝体操以外で利用できない状況が多い。</p> | <p>「5-3 再整備のイメージ」に示すとおり、現在の利用状況を踏まえ、「水と緑ゾーン」、「エントランスゾーン」、「スポーツゾーン」、「広場と遊具ゾーン」の4つのゾーニングを設定し、再整備を進めてまいります。再整備後は、必要に応じて、利用時間やルールづくり等を検討するなど、引き続き取組を推進してまいります。</p> | B |
| 6 | <p>遊具が分散配置されていることは問題視されているが、実際にはどちらの遊具も多くの子どもが利用しており、人気に差はない。利用が特定の遊具に偏ることもなく、結果的に人が分散し混雑が緩和されている。よって、既存の遊具を移動して一箇所に集約する必要性は低いと考える。 (同趣旨 3件)</p> | <p>東側遊具広場は、「スポーツゾーン」の整備に伴い、「広場と遊具ゾーン」へ機能を集約する方向で進めておりますが、いただいた御意見を参考に、「広場と遊具ゾーン」において、児童及び幼児用の遊具のすみ分けや適正な配置を検討する際の参考とさせていただきます。</p> | C |
| 7 | <p>市民ニーズについての調査方法が明示されておらず、アンケート方式と思われる結果ではキッチンカーや物販を求める声が上位にある一方、「自由意見」では現状の緑の保全を望む意見が多数であり、両者が整合していない印象を受ける。</p> | <p>市民ニーズの把握方法については、ニーズ把握のために実施したイベントの前後で行った地域へのアンケートのほか、イベント参加者へのアンケートにおいて御意見をいただいた内容を整理したもので、自由に回答していただいたものであることから、様々な内容となったものと考えております。</p> | D |
| 8 | <p>近年、画一的な公園整備が自由な遊びや発想を阻害すると問題視されていることから、多様な使い方が可能な稲田公園の特徴を大切に、改変にあたっては慎重な検討が求められる。</p> | <p>今後、様々な機会を捉え、稲田公園のよりよい再整備が出来るよう次年度以降、オープンハウス型説明会やワークショップ等を実施する際の参考とさせていただきます。</p> | C |

(2) 今後の進め方に関すること (7件)

| No | 意見内容 (要旨) | 回答 | 区分 |
|----|--|--|----|
| 1 | <p>稲田公園に置く遊具、使い方のルールなどは、世代によっても要望が大いに異なると思う。隣接する住民のみならず、<u>学区の小中学校 (菅小学校、菅中学校、中野島中学校、下布田小学校) の児童生徒たちへの意見収集をすべきである。</u>また、法人として公園利用をしている<u>近隣の保育園や学童 (愛児園学童ホール、たまっこ学童ホール、他民間の学童やデイサービス) へも、子どもの率直な意見と共に、子どもの安全管理をする法人としての慎重な意見を聞けるはずである</u>と考えるので、<u>聞き取り調査をしてほしい。</u>また、公園が位置する町会、菅町会には古くから地域に生まれ育った住民が多く、この地域をよく知る知見があるはずなので、地域性や町会の意見も必ず聞いて欲しい。民間のコンサルタントが企画する交流会や意見交換会が、形だけ住民の声を聞いたことにする場となり、実際には地域の意見が十分に反映されないまま計画が進むような進め方は、ぜひとも避けていただきたい。</p> | <p>「6-3 整備スケジュール」に示すとおり、基本計画策定 (令和9年度) までに、<u>オープンハウス型説明会やワークショップ等を通して、地域の方々と“水と緑”という稲田公園の魅力を活かした再整備について対話を進めてまいります。</u> 対話を進めるにあたりましては、いただいた御意見を参考に、<u>小学校や保育園等、様々な場で御意見をうかがえるように配慮するなど、引き続き取組を推進してまいります。</u></p> | B |
| 2 | <p>計画づくりにあたっては、パブリックコメントだけでなく、公園を実際に利用している市民の声を直接聞き取り、内容に生かしていくことが大切である。具体的な計画案がまとまった段階では、住民への説明会を開き、丁寧に意見を交わす機会を設けてほしいと考える。 公園が長く愛され続ける場所となるよう、計画の決定は慎重に進めてほしい。特にプールの設置については賛否が分かれる点であるため、市民との対話を大切にしてほしいと思う。 (同趣旨 2件)</p> | | |
| 3 | <p>「基本計画策定 (令和9年度) までに説明会やワークショップを行い、地域と対話する」とされているが、今回のように意見を提出した住民には、これらの開催予定を個別に知らせしてほしい。</p> | <p>「6-3 整備スケジュール」に示すとおり、基本計画策定 (令和9年度) までに、オープンハウス型説明会やワークショップ等を通して、地域の方々と“水と緑”という稲田公園の魅力を活かした再整備について対話を進めてまいります。 いただいた御意見を参考に、適切な周知・広報に努めてまいります。</p> | D |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 4 | <p>地域住民からは「キッチンカーなどの飲食・物販の提供」「既存施設の改修」「子ども向け遊び場の整備」などの意見が多かったとされるが、日常的に稲田公園を利用している子どもたちが、どのような点を楽しんでいると感じ、普段どのように遊んでいるかといった視点や意見が十分に反映されているかは疑問である。</p> | <p>「4-1 地域住民・公園利用者の声から見えるニーズ」に示すとおり、稲田公園の現在の利用状況や公園へのニーズを把握するため、主に利用する施設のほか、地域住民の皆様からは、どのような公園になってほしいか、公園利用者（イベント参加者）の皆様からは公園への施設整備の希望等について御意見をいただきました。</p> <p>今後、再整備基本計画策定までに、オープンハウス型説明会やワークショップ等を実施することから、いただいた御意見を参考に、小学校や保育園等、様々な場で御意見をうかがえるように努めてまいります。</p> | D |
| 5 | <p>「自然の機能を活用・回復する（グリーンインフラ・ネイチャーポジティブ）」と掲げるのであれば、その回復に要する期間や見通しを示した上で進めるべきである。</p> | <p>「グリーンインフラ」や「ネイチャーポジティブ」の考え方に基づく整備にあたっては、自然環境の回復や育成には一定の時間を要することから、長期的な視点と計画的な取組が重要であると認識しております。</p> <p>いただいた御意見を参考に、段階的な整備と維持管理を通じて、継続的に自然機能の向上を図ることなどについて検討する際の参考とさせていただきます。</p> | C |

(3) 施設整備に関すること (68件)

| No | 意見内容 (要旨) | 回答 | 区分 |
|----|---|--|----|
| 1 | <p>計画の中でグリーンインフラに触れている点は大切であり、広い敷地を持つ稲田公園では、雨水を地下にしみ込ませる仕組みをより充実させることが望ましいと考える。舗道を整備する際には、浸透性のある素材を使うことが適していると思われる。また、園内には雨水がしみ込み、一時的にたまる「雨庭」のような場所があると良いと感じる。</p> | <p>再整備にあたっては、防災機能の向上やグリーンインフラの視点を取り入れ、透水性・保水性舗装等による雨水対策を検討していることから、御指摘を踏まえ「5-3 再整備のイメージ」に透水性舗装や雨庭等の導入を追記いたします。</p> | A |
| 2 | <p>稲田公園の児童プールは、幼少期から利用してきた夏の憩いの場であり、子どもが小学生高学年になると子どもだけでも利用できる点が大変助かっている施設である。水遊びのみでは高学年以上の子どもは満足しにくく、児童プールは貴重な遊び場であるため、その存続を強く希望する。 (同趣旨 1件)</p> | <p>「5-2 将来像と再整備の方向性」に示す課題や市民ニーズ、実証実験の結果を踏まえ、「5-3 再整備イメージ」で示すとおり、児童プールを撤去し、水と緑を一体的に感じながら、多目的に活用できるオープンスペースと親水機能を備えた空間へ再整備することとしております。 今後は、いただいた御意見を参考に、児童プールの利用者や周辺小学校・保育園・学童等から意見を聞きながら、高学年も含めた多様な年代が楽しめる親水施設のあり方や機能、サービス内容などについて検討を進め、より魅力的で使いやすい公園となるよう、再整備を行ってまいります。</p> | D |
| 3 | <p>稲田公園は、近隣の子どもたちにとって大切な遊び場であり、保育所などの散歩先としても親しまれている場所である。夏には、浮き輪を持った子どもたちや親子連れが集まる児童プールが地域のオアシスとなってきた。 学童保育の子どもたちにとっても児童プールは欠かせない存在であり、これがなければ夏の過ごし方に大きな影響が出ると思われる。身体障害のある子どもも利用してきた実績があり、監視員の配置や休憩時間の設定など、安全面にも配慮されたコンパクトな児童プールは、子どもたちにとって楽しく安心できる場となっている。 (同趣旨 1件)</p> | <p>「5-2 将来像と再整備の方向性」に示す課題や市民ニーズ、実証実験の結果を踏まえ、「5-3 再整備イメージ」で示すとおり、児童プールを撤去し、水と緑を一体的に感じながら、多目的に活用できるオープンスペースと親水機能を備えた空間へ再整備することとしております。 近年、夏期が年々長期化していることを踏まえ、再整備により整備する多目的に活用ができるオープンスペースと親水施設については、現在の児童プールの利用期間が7月中旬から8月末までと短期間であることから、より長い期間、水にふれあえる環境を提供できるよう考えております。 また、親水施設として稼働しない時期においても、広場として自由に利用できるような空間デザインや施設の配置について、検討してまいります。</p> | D |

| | | | |
|---|--|---|---|
| 4 | <p>稲田公園は現在の形が最も利用しやすく、地域に親しまれていると感じている。特にプールは、夏休みに子どもたちが安心して過ごせる大切な居場所であり貴重である。トイレや防災設備の更新は必要である一方で、夏場以外の活用については、利用者の意見やアイデアを取り入れながら慎重に検討すべきである。プールは廃止しないでほしい。 (同趣旨 4件)</p> | <p>「5-2 将来像と再整備の方向性」に示す課題や市民ニーズ、実証実験の結果を踏まえ、「5-3 再整備イメージ」で示すとおり、児童プールを撤去し、水と緑を一体的に感じながら、多目的に活用できるオープンスペースと親水機能を備えた空間へ再整備することとしております。</p> | D |
| 5 | <p>稲田公園は、子どもと楽しく遊べる自然豊かな場所であり、ボール遊びができる点も魅力である。夏季には気軽に利用できるプールがあり、利用者にとって大きな喜びとなっている。今年子どもが初めて友人と訪れ、夏休みの大切な思い出となった。プールは今後も存続されることを強く望む。 (同趣旨 4件)</p> | <p>今後は、いただいた御意見を参考に、オープンハウス型説明会やワークショップ等を通して、公園利用者や地域の皆様と対話を重ねながら、水とふれあえる場としての役割を残しつつ、“水と緑”という稲田公園の魅力を活かした再整備を行ってまいります。</p> | |
| 6 | <p>稲田公園では、落ち葉や焼き芋などの災害関連イベントに参加したことがあるが、現状は広いだけで何もないという印象である。緊急時の災害対応を考慮し、炊事場や備蓄用倉庫の設置が望ましい。</p> | <p>「2-1 公園の特性」に示すとおり、稲田公園は川崎市地域防災計画において広域避難場所に指定している公園です。</p> | C |
| 7 | <p>稲田公園は広域避難場所に指定されており、大きな地震などの際には、避難所が満員となり、広域避難場所で炊き出しなどを行う状況も想定される。そのような事態に備えるためにも、かまどベンチやマンホールトイレといった防災設備を整えてほしい。 (同趣旨 2件)</p> | <p>現状、かまどベンチやマンホールトイレ等については整備の予定はありませんが、地域からの要望があれば、管理運営を地域が担うことを前提として整備することは可能なため、今後の検討に際して参考とさせていただきます。</p> | |
| 8 | <p>菅第3公園に大丸用水の地下排水ポンプ場が整備されることにより、菅・菅稲田堤地区の水害危険の低下が期待される。しかし、三沢川が計画高水位を超えた場合にはポンプ場が停止し機能を発揮できないため、これだけでは不十分である。2019年台風19号では、三沢川の水位上昇により大丸用水へ逆流し、周辺地域に大きな水害をもたらした。この事例を踏まえると、雨水排水をポンプ場だけに依存せず、大丸用水流域内に雨水を一時的に貯留する仕組みが必要である。特に再整備が予定されている稲田公園地下に雨水貯留施設を設ければ、三沢川の水位上昇でポンプ場が停止した場合でも地域の安全性が確保できると考える。 (同趣旨 4件)</p> | <p>内陸に降った雨については、三沢川地区の浸水対策のうち、稲田公園を含む約80ヘクタールにおいて、三沢川の計画高水位よりも低い場所が点在することから、この地域に降った雨を最下流部に設置する菅第3公園のポンプ施設により三沢川へ排水することで、浸水被害を軽減する計画としております。したがって、ポンプ施設より地盤が高く、上流に位置する稲田公園への浸水対策用の雨水貯留施設の必要性はないものと考えております。再整備にあたっては、遮熱透水性又は保水性のある舗装や、植物・土壌による雨水浄化等のグリーンインフラによる雨水対策を検討してまいります。</p> | C |

| | | | |
|----|--|--|---|
| 9 | 自宅から近いため、週末にはほぼ利用している公園である。カラフル公園において、インクルーシブ遊具を設置してほしい。現在の高い遊具は小さな子どもを遊ばせる際にやや心配であるため、都立府中の森公園やフロントタウンにあるような遊具が整備されることを望む。 | 「5-3 再整備のイメージ」に示すとおり、「広場と遊具ゾーン」においては、くじら広場と東側遊具広場の機能を集約し、遊具更新等の施設整備を行う方向であり、どのような遊具を導入・整備するかについては、いただいた御意見を参考に、整備内容を検討してまいります。 | C |
| 10 | 遊具を充実してほしい。 (同趣旨 1件) | | |
| 11 | 正式名称は稲田公園であるものの、「くじら公園」として親しまれている象徴的な存在であるため、くじらのモニュメントは残してほしい。 | | |
| 12 | くじら広場にある山の滑り台は、ぜひとも残してほしい。ほかの公園ではあまり見られない特徴的な遊具であり、子どもが一度で登れずとも何度も挑戦し、登り切ることで成功体験を得られる貴重な存在である。こうした経験は、子どもの心身の成長に良い影響を与えていると感じている。 | | |
| 13 | 新たなニーズへの対応として「幅広い年齢層が楽しめる柔軟な利用空間の創出」や「水と緑を一体的に感じられる再整備」が掲げられているが、その説明とともに示されている写真にあるような、自然と調和しにくいカラフルな遊具は不要であると考えている。 | | |
| 14 | 近年、公園遊具の入れ替えが進められており、安全確保の観点から良い取組であると考えている。稲田公園は広大であり、小山を設けるだけで遊具に匹敵する遊び場となり、幼児も楽しめると考えている。加えて、その小山に名称を付けることが望ましい。 | | |
| 15 | 砂場を設置する際は、周囲環境に配慮した工夫が必要である。新作第三公園では、水道が近いため泥場化し、盛り土が排水路に流出する事例がある。設備配置を含め、こうした問題を防ぐ対策が求められる。 (同趣旨 1件) | | |
| 16 | せせらぎ広場は、夏季に木陰で涼しく水遊びができる点が魅力である。また、エビやザリガニなどが生息する自然環境も良好であり、維持されることを望む。 (同趣旨 2件) | 「5-2 将来像と再整備の方向性」内「方向性3」に示すとおり、「せせらぎ」や「桜の園」に代表される豊かな水と緑の自然環境の中で、子どもたちがのびのびと遊び、大人もくつろげる“愛すべき雰囲気”を大切にしながら、水の流れや既存樹木を活かした施設整備について、引き続き取組を推進してまいります。 | B |

| | | | |
|----|---|--|---|
| 17 | <p>大丸用水は江戸初期に開削され、地域の農業や産業を支えてきた歴史ある用水であり、現在も活用可能な貴重な遺産である。稲田公園の地下には、この大丸用水が実際に流れているにもかかわらず、暗渠のまま利用されている現状がある。そこで、暗渠ではなく親水空間として開き、稲城市大丸親水公園や川崎市二ヶ領用水のように、水辺に親しめる広場として整備してほしい。</p> | <p>大丸用水の歴史的価値や、水辺空間としての活用に関する御意見については、本公園の魅力を高める視点として重要であることから、今後、実施予定である、オープンハウス型説明会やワークショップなど様々な機会を通じて、検討を深め、再整備について検討してまいります。</p> | C |
| 18 | <p>稲田公園の西側には、かつてバスの折り返し場であった飛び地の公園があり、その脇には大丸用水が開渠で流れ、公園敷地内では地下を横切っている。現在開渠となっている飛び地横から稲田公園までの区間を暗渠化し、連絡通路として整備できないかと考えるものである。ふたつの公園がつながることで、多摩川河川敷からのアクセスもより良くなり、利便性が向上すると思う。</p> | <p>大丸用水の歴史的価値や、水辺空間としての活用に関する御意見については、本公園の魅力を高める視点として重要であることから、今後、実施予定である、オープンハウス型説明会やワークショップなど様々な機会を通じて、検討を深め、再整備について検討してまいります。</p> | C |
| 19 | <p>児童プールの撤去には賛成である一方で、新たな親水施設の整備には反対である。親水施設は基本的に夏季のみの運用となる可能性が高く、児童プールほどではないにせよ、期間限定の設備に維持管理費をかけることには賛同できない。</p> <p>稲田公園にはすでに「せせらぎ」という優れた施設があり、追加の親水施設を設けるよりも、せせらぎを適切に補修し、水遊びのできる公園としての魅力をより高めていくことが望ましいと思う。</p> <p>(同趣旨 1件)</p> | <p>「5-2 将来像と再整備の方向性」内「方向性3」に示すとおり、「せせらぎ」や「桜の園」に代表される豊かな水と緑の自然環境の中で、子どもたちがのびのびと遊び、大人もくつろげる“愛すべき雰囲気”を大切にしながら、水の流れや既存樹木を活かした施設整備を進めることとしています。</p> <p>親水施設は、稲田公園の水と緑の魅力をより一体的に感じられる空間の創出を目指し、児童プールを撤去し、オープンスペース（草地広場）と合わせて整備を行う方向で進めておりますが、いただいた意見を参考に、どのような施設を導入・整備していくかについては、次年度以降、オープンハウス型説明会やワークショップ等を実施し、整備内容について検討してまいります。</p> | D |

| | | | |
|----|---|---|---|
| 20 | <p>稲田公園が人工物で埋め尽くされていないことは大きな魅力であり、簡易テントでのんびり過ごす人や、ベンチで読書を楽しむ人の姿も見られる。また、早朝に散歩をしながら野鳥を観察できることも、この公園ならではの心地よさである。</p> <p>多摩川に近い立地を活かしつつ、管理と自然環境の保全を両立させ、ピオトープの整備など自然に学べる場をていねいにつくっていくことが求められていると感じる。人工物が増えることは望ましくないと考える。</p> <p>さらに、物販や飲食店の設置については、稲田公園の平日利用者の滞在時間が比較的短いことや、周辺にコンビニなどの店舗が十分にあることを踏まえると必要性は低く、採算面でも難しいと思われる。日常的には、自動車よりも徒歩や自転車で訪れる近隣住民が多い公園であるという点も理由である。</p> <p>(同趣旨 2件)</p> | <p>建築物の整備や飲食機能については、公園利用者の利便性向上のための手法の一つとして検討しているものですが、自然環境や子どもの遊び場を損なうことのないよう、規模や内容を十分精査するなど、今後の取組を検討する際の参考とさせていただきます。</p> | C |
| 21 | <p>トイレは老朽化しているため改修が必要であるが、町の中心部から離れた稲田公園に常設の商業設備を設けることには疑問がある。キッチンカーや物販の導入は要望こそあるものの、他の事例を見ると採算が取れない場所が多く、むしろゴミの増加などの問題を招く可能性が高い。結果として、公園の整備や清掃を地元住民が担わざるを得なくなり、負担が増すおそれがある。</p> | <p>建築物の整備や飲食機能については、公園利用者の利便性向上のための手法の一つとして検討しているものですが、自然環境や子どもの遊び場を損なうことのないよう、規模や内容を十分精査するなど、今後の取組を検討する際の参考とさせていただきます。</p> | C |
| 22 | <p>トイレはいずれも老朽化しており、バリアフリーの観点からも改修が必要である。</p> <p>(同趣旨 2件)</p> | <p>老朽化の状況を踏まえ、公園全体の再整備に先行し、快適性や利便性の向上のために、整備の取組を推進してまいります。</p> | B |
| 23 | <p>稲田公園では、町会による魚のつかみ取りなどのイベントも行われてきた。また、調布の花火大会の際には、河川敷まで行かず家族や仲間と弁当を広げながら花火を楽しめる、地元の穴場としても親しまれている。</p> <p>さらに、盆踊りや子ども会の行事など、地域のイベントの会場としても活用されており、そのような時にはトイレの数がもっと必要になると感じられる。</p> | <p>イベント実施時に想定されるトイレの不足については、イベントの主催者等と協議の上、必要に応じて対応を検討してまいります。</p> | C |

| | | | |
|----|---|--|---|
| 24 | <p>かつて多摩川は桜の名所として多くの人でにぎわっていた歴史があるため、その名残を大切に、今後も県外から人が訪れる「桜の名所」であり続けてほしい。</p> <p>多摩区の桜の魅力を広く知ってもらうためにも、桜の木は可能な限り保存してほしい。ただし、安全上問題のある老木については伐採もやむを得ないが、その際には伐採した分を補う形で新しい桜を植えてほしい。「桜の名所」という概念を入れて欲しい。</p> <p>(同趣旨 2件)</p> | <p>再整備後も、自然を身近に感じながら遊べる空間の確保に配慮するために、一部の老木や巨木は伐採を実施予定ですが、基本的には樹木の不必要な伐採は行わず、可能な限り既存樹木を活かした再整備について引き続き取組を推進してまいります。</p> | B |
| 25 | <p>子どもも大人も自由に外遊びできる土と緑の空間を多く確保し、むやみやたらに舗装にしたり、グラウンドのような固い地面にしないようにしてほしい。</p> | <p>いただいた御意見を参考に、どのような施設を導入し、どのような整備をするかについては、次年度以降に開催するオープンハウス型説明会やワークショップ等を実施し、整備内容を検討してまいります。</p> | C |
| 26 | <p>遊具のまわりを砂ではなくゴムのような素材にしてほしい!</p> | | |
| 27 | <p>園内通路は未舗装ではあるが凹凸は少なく、平地であることから大規模な改変の必要性は低いと考える。小川上流部の高低差は稲田公園の魅力形成する要素であり、子どもたちに自然環境で遊ぶ機会を与えている点でも維持すべきである。他公園で見られる舗装やタイル敷設を前提とした整備は、稲田公園の自然生態系を損ない、夏季の高温化を助長するため避けるべきである。実際、登戸2号街区公園ではタイル舗装が高温となり、夏場の利用がほぼ無い事例が確認されている。稲田公園が持つ大木の緑陰による快適さを失わせる整備は改悪にほかならない。</p> | <p>稲田公園が有する自然環境や緑陰による快適性を損なうことの無いよう、再整備にあたっては、自然環境への影響や暑熱環境にも配慮しながら、安全性やバリアフリー性の確保とのバランスを図られるよう、遮熱透水性又は保水性のある舗装の検討や、景観・環境負荷の少ない手法を含めて慎重に検討してまいります。</p> | |
| 28 | <p>公園が整備されすぎることによって、子どもが自由に発想して遊ぶことが難しくなっている。地域の人々とともに、より自由に作り替えていける遊び場をつくるのが望ましい。プレーパークは、自然を守りながら利用者の声を反映し、作り・壊しを繰り返して変化していく場であり、世田谷では地域の子供や大人が話し合い協力しながら公園整備に関わっている。このように地域の大人と一緒に考えることで、否定的な意見は減るのではないかと。川崎市においても、緑と水を活かし、常時プレーリーダーがいるような公園があるといいと思う。プレーパークについて市民がどのような意見をもっているのかを把握してほしい。</p> <p>(同趣旨 2件)</p> | <p>子どもの外遊び環境の充実や、身近な地域で自由に遊べる場の確保は重要な課題であると認識しております。</p> <p>稲田公園の再整備にあたっては、多様な活動をされている関係団体との対話を行いながら、継続的な実施に向けた支援のあり方や必要な環境整備（資材保管場所の確保等を含む）について検討してまいります。</p> | C |

| | | | |
|----|---|---|---|
| 29 | <p>あらゆる世代が過ごせる場という観点から、犬連れでも利用できる空間の検討が望ましい。周辺では犬を連れて歩く人が一定数いると感ぜられる。一方で、小さな子どもが遊ぶことも考慮すると、犬と遊ぶスペースを分けることで安心できるのではないかと思われる。 (同趣旨 1件)</p> | <p>公園内においては、すべての利用者が安全・安心に利用できることが重要であると考えています。犬の放し飼いは他の利用者への危険につながる可能性があるため、引き続き適切な利用マナーの周知や啓発に努めてまいります。再整備にあたっては、利用区分や動線の整理について、今後の取組を検討する際の参考とさせていただきます。</p> | C |
| 30 | <p>夏は涼しい木陰、冬は日差しがほしい。</p> | <p>現状、樹木の不必要な伐採は行わず、緑陰を残すことを予定しています。また、パーゴラ等の設置による日陰の創出など、今後の取組を検討する際の参考とさせていただきます。</p> | C |
| 31 | <p>園内の老木や支障木を伐採し、必要な樹木を適切に管理して見通しのよい明るい空間をつくる方針には理解できる面もあるが、多くの樹木がもたらす日陰の効果は非常に大きい。過度な伐採は避け、樹木量を保つことが望ましい。今後は夏期が長期化すると予想され、熱中症対策としてオープンスペース（草地広場）に十分な日陰を確保する必要がある。必要に応じて利用者が日よけネットを張れるよう、複数のポールを設置するなど、柔軟に日陰をつくれる工夫を取り入れるべきである。</p> | <p>稲田公園における自然の中でゆったりと過ごせる空間は、本公園の大きな魅力であり、本市としても重要な特性であると認識しております。方向性3においても既存樹木を活かした施設整備について、引き続き取組を推進してまいります。</p> | B |
| 32 | <p>散策等で利用する際に、立ち寄って休むことができる公園はとても貴重である。</p> | <p>桜の園をはじめとして緑豊かなオープンスペースが稲田公園の大きな魅力であり、利用者の自由な発想による多様な遊びや活動を可能にしているとの御意見については、本公園の重要な特性を示すものとして本市としても同様に認識しております。こうしたオープンスペースは、日常的な憩いの場やイベントなど、多目的に活用できる貴重な空間であり、再整備にあたっては、過度な施設配置を行うのではなく、自由度の高い広場機能を維持・確保するものと考えております。</p> | D |
| 33 | <p>満車で駐車できないことが多いため、駐車場を拡大してほしい。</p> | <p>P F I や指定管理等の民間活力導入を検討しつつ、適切な規模を検討してまいります。</p> | C |

| | | | |
|----|---|--|---|
| 34 | <p>市民ニーズとして挙げられた「サイクリングイベント」に対応するために園路整備を行う意図があるのではないかと疑われるが、公園は子どもや高齢者が安全に遊び・散歩できる場所であり、公園内を自転車が走行することを前提とした整備は適切ではない。イベント時のみ広場を走行可能にする案も考えられるが、そのための恒常的な整備は他の利用形態の柔軟性を損なう可能性があり、慎重に検討すべきである。 (同趣旨 2件)</p> | <p>サイクリングイベントについては、公園を時間や用途に応じて柔軟に活用する取組の一つとして公園利用者のニーズにあっていることが確認されており、今後、日常利用とは異なる形で公園の新たな利活用やにぎわい創出につながる効果があるものと考えております。</p> <p>一方で、都市公園は子どもや高齢者など多様な利用者が安全に過ごせる場であることが前提であるため、園内を自転車走行の場として常時利用することを目的とした整備は考えておりません。</p> <p>イベントの実施にあたっては、日時やエリアを限定するなど、安全確保しながら、公園の特性を活かした柔軟な利活用として今後も検討してまいります。</p> | C |
| 35 | <p>稲田公園には遊具エリアとともに、何も置かれていない大きな広場があることが大きな魅力である。この広場は訪れる人や子どもたちの自由な発想を促し、狭い街区公園では実施できないイベントやスポーツ活動を可能にしている。こうした広場を持つ公園は稀であり、あえて何も配置しない現状こそが最良であると考えます。</p> | <p>遊具エリアに加え、桜の園をはじめとして緑豊かなオープンスペースが稲田公園の大きな魅力であり、利用者の自由な発想による多様な遊びや活動を可能にしているとの御意見については、本公園の重要な特性を示すものとして本市としても同様に認識しております。</p> <p>こうしたオープンスペースは、日常的な憩いの場やイベントなど、多目的に活用できる貴重な空間であり、再整備にあたっては、過度な施設配置を行うのではなく、自由度の高い広場機能を維持・確保するなど、引き続き取組を推進してまいります。</p> | B |
| 36 | <p>園内に複数の水場があることは、現在の公園の良い点であるものの、もう少し数があってもよいと感じる。子どもたちが気軽に水を飲んだり、野球少年が頭から水をかぶったりできるような、使いやすい水場が増えるといい。</p> | <p>園内に設置されている水飲み場については、これまでも、水飲みや手洗い、暑熱時のクールダウンなど、水場は子どもをはじめ多くの利用者にとって重要な設備であることから、再整備にあたっては利用状況や配置バランス、維持管理面を踏まえながら、使いやすい水場の適切な数や位置等について検討してまいります。</p> | C |

(4) 維持管理に関すること (10件)

| No | 意見内容 (要旨) | 回答 | 区分 |
|----|--|--|----|
| 1 | <p>稲田公園は地域の緑の憩いの場であり、春には花見を楽しむ住民のコミュニティの場となっている。そのため、桜をはじめとした樹木の管理をより充実させることが求められる。公園清掃や日常管理については改善の余地があり、近年は樹木の手入れ不足や、夏場の草が伸びすぎた様子も見受けられることから、より丁寧な管理が必要と感じられる。調布市では公園清掃を障害福祉事業所に委託し、障害のある人の仕事として成り立たせており、事業所の収入につながる仕組みとなっている。また、稲城市では高齢者の仕事として位置づけ、地域参加と交流の場を生み出している。このような取り組みは福祉にも地域にも良い循環をもたらしており、川崎市でも検討できるのではないかと考える。</p> | <p><u>「5-2 将来像と再整備の方向性」の内「方向性2」に示すとおり、誰もがいつでも安心して利用できるように園内環境の改善を図るために、これまでの維持管理に加え、多様な主体の関わりによる維持管理の向上や、PFI や指定管理等の民間活力導入を検討し、よりよい公園の維持管理・運営を検討してまいります。</u></p> | C |
| 2 | <p>稲田公園において雑草が伸び放題となっており、遊具広場などの利用意欲が低下している。他自治体の公園は雑草管理が行き届いていると感じるため、この点がネックとなり、近隣の稲田公園よりも他の自治体の公園を利用することが多い。 (同趣旨 1件)</p> | | |
| 3 | <p>等々力のように長期間一部を囲い市民が入れないエリアを作って恐竜展を開催するようなことはしない運営管理を望む。</p> | <p>いただいた御意見を参考に、引き続き賑わい創出や魅力の向上に資するイベントの実施及びそのルール作りについて、検討してまいります。</p> | C |
| 4 | <p>公募型イベントについては懸念を抱いている。イベントを実施する団体がどの国の組織であるのか、宗教的背景の有無など、資金や人の流れを厳格に確認したうえで開催を許可すべきと考えるためである。また、イベントを行う側は、自身の身元を明確に公表したうえで実施することが望ましい。 そのためにも、イベント開催に関するルールを整備し、公表したうえで、特定の団体や国に資金が流れることのないよう適切に管理してほしい。</p> | | C |
| 5 | <p>せせらぎは自然環境とのふれあいの場だと思う。昨年度、施設が休止され、水のない期間が長かったのはとても残念だった。</p> | <p>いただいた御意見につきましては、今後の維持管理の検討において、適切な運用が図られるよう努めてまいります。</p> | D |

| | | | |
|---|--|--|---|
| 6 | <p>ホームレスが住み着いているように思えるため、対策を適切に行ってほしい。</p> | <p>現地の状況を確認したところ、ホームレスの方が継続的に居住している事実は確認されませんでした。 再整備後につきましても、安全かつ安心して施設を御利用いただけるよう、適切な維持管理や環境整備に努めてまいります。</p> | D |
| 7 | <p>多摩区の親子はイベントに慣れている面があるが、禁止事項が多く、イベントでなければ遊びにくい状況があると感じている。宮前区の菅生緑地ではテントや芝滑りを楽しむ親子が見られる一方、多摩区は緑が多いにもかかわらず禁止が多く、子どもが自然に触れる機会が少なく魅力が損なわれている。 過去には、学校の課題で木の実を拾う際、どの公園なら採取可能か確認しなければならず、子どもだけで活動できない状況があった。また、生田緑地でも子どもが気に入った木の実を持ち帰れない例があり、自然物を自由に扱う遊びが制限されている。子どもが木や水、風、火などに触れ、五感を使って自由に遊べる環境が重要であると考えます。</p> | <p>稲田公園においては、柔軟な遊びの許容範囲や自然体験の促進については、次年度以降、オープンハウス型説明会やこどもワークショップの開催を検討するなど、今後の取組を検討する際の参考とさせていただきます。</p> | C |
| 8 | <p>先日、川崎市の公園におけるボール遊び禁止が東京新聞のネットニュースで取り上げられていたが、子どもたちは本来ボールで自由に遊びたいと感じているにもかかわらず、地域への対応が優先され、結果として子どもの自由な遊びが制限されている状況が多いのではないかと感じている。確かに飛び出しなどの危険はあるが、そもそも遊ぶ場所がないためにイベントに頼らざるを得ない面がある。子どもの遊びとは管理されて行うものなのか、管理によって新しいものが生み出されるのか、疑問を抱いている。</p> | <p>現状、稲田公園ではボール遊びを禁止していませんが、いただいた御意見を参考に、今後も引き続き、子どもたちが自由に遊ぶことができる環境づくりを進めるなど、今後の取組を検討する際の参考とさせていただきます。</p> | C |
| 9 | <p>貸し出しの用具倉庫の整備、貸出しシステムと指導補助員（有償のボランティア）の確保、焚火できる空間の確保と維持システムの構築をしてほしい。</p> | <p>稲田公園の再整備における利用ルールの在り方を検討する中で、いただいた御意見を参考とさせていただきます。</p> | C |

(5) 民間活力導入に関すること (2件)

| No | 意見内容 (要旨) | 回答 | 区分 |
|----|---|---|----|
| 1 | <p>PPP プラットフォームやヒアリングを通じて民間事業者と意見交換を行うとされているが、民間事業者は利益確保が前提であるため、利潤が優先され公共の福祉が軽視されるおそれがある。あくまで川崎市が主体となり、市民の要望が反映される整備を行うべきである。利用料を徴収する施設の新設は極力避け、やむを得ず徴収する場合は、市民に対して大幅な補助を行うなどの配慮が必要だと思う。</p> | <p>川崎市では、「民間活用(川崎版 PPP)推進方針(令和7年(改定))」やパークマネジメント推進方針(令和3年)に基づき、官民連携による適切な事業手法を検討し、適用する業務の性質や安全性、費用対効果などを十分に考慮した上で、民間活力の効果的な導入を進めています。</p> <p><u>いただいた御意見につきましては、今後、民間活力導入の検討に際して参考とさせていただきます。</u></p> | C |
| 2 | <p>今回の再整備では PFI や Park-PFI の導入が前提とされているが、全国の PFI 事例を見ると、自治体負担の軽減が期待される一方で、市民が歓迎する成功例はほとんど確認できない点を踏まえる必要がある。公園のような公共の社会資源を経済原理のみで管理することには無理があり、もし民間事業者が公園管理に関わるのであれば、営利目的ではなく CSR の一環として担うべきである。こうした前提が満たされて初めて、PFI 事業は望ましい形で成立すると考える。</p> | <p>再整備にあたっては、従来手法や PFI を含めた様々な事業手法について慎重に比較検討を行った上で、最適な事業手法を検討し、PPP プラットフォームの活用やヒアリングを通じて民間事業者との意見交換・対話を行い、事業手法を決定していきたいと考えております。</p> | D |